

最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会 —取適法・新告示・ガイドラインから官公需取引まで丸ごと説明—

2026年12月11日(金) 13:30~16:30(13時開場)

【会場】和歌山地方合同庁舎 5階 共用会議室2(和歌山県和歌山市二番丁3)

【主催】公正取引委員会近畿中国四国事務所、近畿経済産業局

【共催】和歌山県

対面開催
会場参加
先着60名

令和7年5月、適切な価格転嫁・取引適正化の推進を図るため、下請法が改正され、令和8年1月に取適法として施行されました。

また、取適法対象外の取引を含めたサプライチェーン全体での取引適正化に向けて、公正取引委員会は、令和8年6月、支払告示の制定、物流特殊指定の改正、優越ガイドラインの改定、知財取引指針の策定を行いました。

さらに、官公需を含む価格転嫁・取引適正化を徹底すべく、近畿経済産業局及び和歌山県においても様々な取組を推進しているところです。

今般、公正取引委員会、近畿経済産業局及び和歌山県では、これらの施策の広く十分な周知を図ることを目的として、説明会を開催します。

プログラム

①取適法の概要について	公正取引委員会
②取引適正化に向けた公正取引委員会の施策について (支払告示・改正物流特殊指定・改定優越GL・知財取引指針)	公正取引委員会
③取引適正化に向けた中小企業庁の施策について (官公需を含む価格転嫁・取引適正化の取組)	近畿経済産業局
④和歌山県の価格転嫁支援施策について	和歌山県
⑤フリーランス法の概要について	公正取引委員会

申込方法

申込期限 12月4日(金)17時

<公正取引委員会HP> 以下URLの申込フォームよりお申込みください。

<https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/r8toriteki.html>

※ 必ず1社につき1申込みとしてください。(1社あたり参加上限数3名)

※ ご入力いただいた個人情報とは本説明会にかかる事務処理においてのみ利用いたします。

他の目的での利用、第三者への開示等は一切いたしません。

※ 時間の都合上、事前にいただいた全ての質問には回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<申込フォーム>



お問い合わせ先

●申込・公正取引委員会の説明内容に関するお問い合わせ:

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所第一取引適正化調査課(電話:06-6941-2176)

●近畿経済産業局の説明内容に関するお問い合わせ:

近畿経済産業局産業部取引適正化推進室(電話06-6966-6037)